

2011年8月6日

No.134

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所  
発行責任者 東 篤  
富山市下新町 8-16  
TEL 076-441-0800  
HP: www.s-mataichi.com

## 避難者の〈きずな〉守り、東北復活に備える

又市征治副党首は4日の総務委員会で、福島原発避難12市町村の住民サービス維持と固定資産税等減免の法案に賛成し、大臣に税収減について東電への賠償請求を強めるよう求めました。また、この法案では避難先でも「移転者協議会」を結成し、移転者が出身市町村とのきずなを失わないよう、国と自治体で支援する新制度を定めました。



### ◆ 住民サービス再開へ、職員数の維持で工夫

#### 又市:住民復帰の日のため、職員の維持・能力継続を

原発避難・立入り禁止で12市町村から10万人が避難し無人化した。自治体の存立すら危うくなる。福島県が教員や保育職員の募集を取りやめた。これが続くと近い将来、住民が戻っても、これらの生活基盤的サービスが回復できない。市町村の清掃・福祉など現業職場も心配。住民を呼び戻し、生産や社会活動を再開する願いは強い。いずれ住民が復帰する際に、公共公益施設を再開し、サービス、役場機能を円滑に行なえるよう、職員を含めて、自治体機能の維持が必要だ。【答 片山総務大臣】住民はいずれ落ち着き、帰る。その時に役場機能が動けるよう、首長さんに提起している。その途上では職員の他団体への派遣、身分替えも活用。

#### 又市:「住所移転者協議会」を活用しよう

以前に私は、避難先で生活を続ける人たちの拠り所として、〈小さな自治区〉を提案した。ふるさとからの継続的な働きかけによって自治体・東北を再生し、人間の復興をすることは、全国民的課題だ。法案では住民票を移した人であっても元の市町村が「住所移転者協議会」をつくり、広報、イベントなど「きずな」を維持するということで賛成だ。「モデル実施」すべき。具体的にどのようなテーマか。

【答 片山総務大臣】首長さんから年1回のつどい、子ども旅行など意見が出ている。

### ◆ 政府は市町村税300億円を東電に賠償させよ

#### 又市:物損や維持補修費以外に、失われる税収が市町村歳出の3分の1に当る

原発避難12市町村の税収は、年300億円で、歳出の3割に当る。減収は1年や2年では済まない。7月の「賠償審査会」で賠償に否定的な委員もいたそうだ。大臣は6月に東電の賠償責任を求めると答弁したが、再度主張を強めよ。【答 片山総務大臣】減免法で消滅したという学者もいて悩ましいが、私は請求権があると思うので働きかけている。国が立替え払いし、東電に請求するなど法制局と協議している。

#### 又市:一昨日質問の職員「被曝健康診査」は、今月内に実施できるはずだ

被曝は平常時の一般的な安全・健康遵守規定とは全く違う。今月内に実施すべきだ。【答 鈴木総務副大臣】福島県と協議した結果、今月下旬に必ず実施する。